

令和2年度 公益財団法人ホシザキグリーン財団 事業報告

(自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日)

【概要】

人と自然の調和した自然環境の保全に資することを目的とし、野生動植物の保護繁殖に関する各事業に取り組んだ。実施した主な事業は次のとおりである。

I. 事業部門

1. 野生生物研究所事業 (定款第4条 第1項 第1、3、5号該当事業)

- (1) 調査研究・情報収集発信事業を中心に、宍道湖グリーンパークやふるさと尺の内公園の環境整備の検討のほか、各種の普及啓発活動も含めた財団の幅広い事業を支えるべく運営を行った。
- (2) 調査研究や普及啓発事業に必要な資料(文献・標本等)の収集・保存、それらを活用するための整理など活動基盤を維持する拠点として運営を行った。
- (3) 標本室と図書室の温度や湿度などを管理した。
- (4) 野生生物研究所の実習室を、宍道湖グリーンパークの団体対応や観察会などの室内プログラムの実施場所の一つとして運用した(年間19件、のべ437人)。

2. 宍道湖グリーンパーク事業 (定款第4条 第1項 第2、3号該当事業)

- (1) ビオトープならびに公園施設として宍道湖グリーンパークおよびビオトープ池の適切な管理を行った。
- (2) 園内の維持管理は昆虫や野鳥など野生動植物の生息に配慮して実施し、除草・剪定作業による発生材の一部は小動物のすみかとするべく、木積や腐葉土として堆積して利用した。
- (3) 園内のゾーニングプランに基づき、各ゾーンの維持管理を行った。
- (4) 園内サンクチュアリ内の池にカワセミ用の人工営巣壁を増設した。
- (5) 野鳥観察舎や園内に鳥類や昆虫類、植物などの解説を掲示し、フィールド情報を時節にあわせて更新するなどの掲示物の管理を行った。
- (6) 島根県の方針に準じ、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、4/11から5/17までの期間を臨時休園とした。
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、観察舎内の定期的な消毒・抗菌化、換気の実施、来館者向けの手指消毒剤の設置、キッズコーナーの休止等の対策を講じた。
- (8) 野鳥観察舎において、季節の生物のぬりえの配布、スタンプコーナーの設置などのサービスを実施した。
- (9) 野鳥観察舎の企画展コーナーにおいて、企画展以外の期間も時節にあわせた自然に関する展示の切り替えを行った。
- (10) ペンギンミュージアム(約2,000点のペンギングッズを展示)の管理を行った。

- (11) グリーンパーク北側のビオトープ池において、水位調節機能を向上させた堰構造により、水鳥の飛来時期に合わせた水位調節を実施した。
- (12) ビオトープ池の下池では希少な植物であるタコノアシの生息環境を維持管理したほか、水路の抽水植物の抜き取りを行った。
- (13) 白鳥の採食場として、グリーンパーク周辺農地約 10ha に地権者の協力を得て水を張り、飛来環境の整備を実施した。
- (14) 野鳥観察舎等で年間 33,844 人の利用者があった（開園より 645,995 人）。
- (15) 団体等の利用申し込みは 47 件（のべ 1,162 人）であり、そのうち野鳥観察などのプログラムやレクチャーを伴う体験活動は年間 29 件（のべ 811 人）、施設の見学などの利用が 18 件（のべ 351 人）であった。

3. ふるさと尺の内公園事業（定款第 4 条 第 1 項 第 2、3 号該当事業）

- (1) ビオトープならびに公園施設として尺の内公園の適切な管理を行った。
- (2) 園内のさらなる魅力向上として取り組んでいる環境整備について、ランドスケープデザイナーのポール・スミザー氏の監修に基づいた維持管理や部分的な整備を行った（主として追加の植え込み、峠の池上流部の循環水および地下水流入口の整備など）。
- (3) 園内の樹木は、適切な間隔に保つために剪定や伐採を行い、法面で繁茂したタケを伐採した。これによる発生材の一部は木積にして小動物の生息場所にしたり、チップ化して腐葉土化することで土壌動物の生息に供した。
- (4) トンボ池の周囲に安全確保と野生動植物の生息生育場所を維持するためにロープ柵を設置した。
- (5) 園内の人工池を活用してオニバスの系統保護のための試験やモニタリング等を継続した。
- (6) アメリカザリガニやキシノウエなど園内にすむ侵略的外来種の回収を行い、在来生物への影響の低減を図った。
- (7) 園内の池に発生する藻類の回収を行うなどして水質の維持を行った。
- (8) 園内でバーク堆肥を作り、植栽場所の肥料やマルチング材として使用した。
- (9) 管理棟の草屋根に植栽した多年草の在来植物を維持する管理をした。
- (10) 管理棟の機能向上のため、観察会や園内整備に必要な備品を整備した。
- (11) 季節変化や花の時期に合わせて種名板を更新した。
- (12) 乾燥裸地のビオトープとして整備した隣接地の環境を維持し、モニタリング調査を継続した。
- (13) 公園に隣接する丘陵地に植栽したクヌギや草地環境を維持するための草刈りを行った。
- (14) 丘陵地を里山林として維持するために管理道の草刈りや雑木林の小径木伐採などの手入れを行った。

4. 調査研究事業（定款第4条 第1項 第1、2号該当事業）

(1) 職員による自主研究を次の課題で取り組んだ。

〈鳥類研究〉

- ① 鳥類の環境利用特性の研究
- ② マガン・ヒシクイ・コハクチョウの日周行動特性の研究
- ③ 特定鳥類の生息状況調査（しまねレッドデータブック掲載種、県内繁殖情報不足種、注目種等）
- ④ 鳥類生息情報の集積
- ⑤ 尺の内公園の鳥類調査
- ⑥ グリーンパーク周辺の鳥類定量カウント調査
- ⑦ 白鳥の採食場の利用状況モニタリング
- ⑧ ビオトープ池の鳥類調査

〈昆虫類研究〉

- ① ネクイハムシ亜科の進化生物学的研究
- ② 日本産水生甲虫類の分類学的研究
- ③ 島根県の水生昆虫類の保全生物学的研究
- ④ 山陰の海岸に生息する昆虫類や節足動物に関する研究
- ⑤ 島根県産昆虫目録作成のための基礎調査
- ⑥ グリーンパーク昆虫類調査
- ⑦ 尺の内公園の昆虫類調査

〈植物研究〉

- ① 島根県産植物の調査ならびに染色体観察
- ② 特定植物種の産地や形態に関する調査と染色体観察
- ③ 特定植物種の分類学的研究
- ④ オニバスの保護増殖に係る生育調査
- ⑤ 尺の内公園の植物調査
- ⑥ 絶滅危惧植物の生育環境に関する実験調査

〈その他〉

- ① 島根県の淡水・汽水生物の調査
- ② ビオトープ池の生物調査
- ③ 島根県の水生生物の遺伝的多様性の調査

(2) 共同研究として「三瓶山における昆虫類の垂直分布」「島根県におけるタガメの環境 DNA 調査」「島根県産甲虫類の分類学的・生態学的研究」「昆虫や水生生物を対象とした生態学的・行動学的研究」の4課題を実施した。

(3) 調査協力として、環境省が実施しているモニタリングサイト1000などの全国的な生物調査や島根県より外来生物（昆虫・クモ）の同定依頼などに協力した。

(4) 委託研究として「中海周辺におけるガン・ハクチョウ類の採食分布調査」「島根県の海岸における節足動物調査」「隠岐産陸貝の分子系統解析」など7課題を委託して実施した。

(5) 環境修復プロジェクトとして、「宍道湖自然館周辺の外来種防除」「ミナミアカヒレタビラ

等の希少種繁殖」「ルリヨシノボリの分布調査」「低利用魚を原料とした新飼料開発」「宍道湖産の水草の有効活用」の5課題を実施した。

- (6) 研究体制を維持するため7名の客員研究員を委嘱した。
- (7) 財団の研究報告書や環境修復プロジェクト報告書をはじめ、他団体発行誌に46題の研究論文や短報などを発表した。
- (8) 学会や研修会等で4題の発表を行った。
- (9) 「ホシザキグリーン財団研究報告 第24号」を発行した(論文21題、短報9題、資料7題; 316頁)。
- (10) 「ホシザキグリーン財団研究報告 特別号」を発行した。
 - ・第26号 島根県のゴミムシ相 (88頁)
 - ・第27号 ふるさと尺の内公園の在来植物 園内への植栽に用いた植物(夏～秋に開花する種) (111頁)
 - ・第28号 改訂 島根県の水生甲虫(2) (76頁)
- (11) 「2020年度ホシザキグリーン財団環境修復プロジェクト報告書」を発行した(報告13題; 95頁)。

5. 普及啓発事業 (定款第4条 第1項 第4号該当事業)

(1) 宍道湖グリーンパークで以下の企画を実施した。

①自然観察会やイベント

- ・定例観察会を9月以降に6回開催した。
- ・「宍道湖グリーンパークでマガン・コハクチョウの初渡来日を予想しよう! 2020 (オリジナルノートプレゼント)」企画を実施した(8/15-9/30)。
- ・お正月の先着プレゼント(グリーンパークオリジナルシール)企画を実施した(1/1-3)。
- ・小学校の春休み期間に合わせた初心者向けの野鳥観察イベントとして「春の宍道湖バードウォッチング」を実施した(3/27, 28)。

②企画展

- ・野鳥観察舎で冬の企画展「Come on! 宍道湖のカモ」を開催した(11/18-1/18)。
- ・展示期間中に会場内でオリジナルの「カモカード」と「カモカードケース」を配布した(11/18-1/18)。

③その他の主な展示

- ・野鳥観察舎に企画展がない時期にも、以下のまとまった展示更新を実施した。
 - 「アジサイとカタツムリ」(5/27-7/13)
 - 「昆虫の親子」(7/15-8/31)
 - 「宍道湖周辺のガン・ハクチョウたち」(9/2-11/16)
 - 「鎌田暢子さん絵本原画展 きっとあえる-わたりどりのともだち-」(9/2-11/16)
 - 「世界湿地の日2021」「ミニカモ展」(1/20-3/15)

「は～るよ、こい♪生きものたちの新年度」(3/17-5/31)

④その他

- ・グリーンパーク利用者（主に団体）の申し込みに応じて観察プログラム等の対応をした（年間29回、のべ811人）。
- ・パークボランティア(17名)を登録し、観察会の企画実施のほか、イベントや園内の作業補助などに関わった。
- ・パークボランティアの連絡誌を発行（40-43号）した。

⑤新型コロナ感染症対策

- ・計画していた定例自然観察会11回（4月～翌年2月の各月1回）のうち、8月までを自粛し、9月以降は、定員の縮小、所要時間の短縮など、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で開催した。
- ・夏の企画展を次年度に延期した。
- ・不特定多数の集客を目的としたイベント（2020年宍道湖グリーンパーク ゴールデンウィーク企画、シルバーウィーク企画、ラムサール条約登録記念月のカレンダー作りイベント、世界湿地の日工作イベント）の開催を自粛した。

(2) ふるさと尺の内公園で以下の企画を実施した。

①自然観察会やイベント

- ・定例自然観察会を9月以降に7回について開催した。
- ・地元小学校等の希望に応じて自然観察等の対応をした（年間2回、54人）。

②新型コロナ感染症対策

- ・計画していた定例自然観察会11回のうち、8月までを自粛し、9月以降は、定員の縮小、所要時間の短縮など、感染拡大防止策を講じた上で開催した。
- ・10月に計画していた外部講師によるワークショップのイベントを定例自然観察会に変更した。

(3) 野生生物研究所関係で以下の企画を実施した。

①普及用の発行物等

- ・ニュースレター「HOWP」を発行（58-61号）し、自然情報等の発信に努めた。

②新型コロナ感染症対策

- ・研究報告会に相当する企画として3月に予定していた、尺の内公園の環境整備や調査研究を紹介する報告会の開催を自粛した。

(4) その他

- ・学校や地方公共団体等が主催する観察会や研修会等に講師を派遣した（年間1回）。

6. 情報収集発信事業（定款第4条 第1項 第1、4、5号該当事業）

(1) 文献、標本、写真、映像などの資料収集・整理につとめた。

- ・文献は、購入349冊、寄贈・交換1,378冊、計1,727冊を取得した。

(2) 鳥類等の観察情報について職員の記録や宍道湖グリーンパークに寄せられる情報をデータベースに入力した。

- (3) 宍道湖周辺の野鳥の映像の素材を追加撮影した。
- (4) 宍道湖自然館の学習プログラム等で使用する「島根水辺の生きものたち（4テーマ）」の動画素材を新たに撮影した。

7. 地方公共団体からの受託事業（定款第4条 第1項 1、3、4号該当事業）

- (1) 島根県立宍道湖自然館管理運営業務（指定管理、主管課：島根県水産課）
宍道湖自然館ゴビウスの管理運営を行い、普及啓発や調査研究などの各種事業を実施した。
詳細は別資料（宍道湖自然館館報 No. 20）。
- (2) 自然環境調査研究業務（委託：出雲市）
出雲市内の河川（佐田、出雲、多伎、湖陵地域 25 ヶ所）の水生動植物の調査を行ったほか、小冊子「出雲市の川の生きものたち～川の自然環境調査～」(31 頁) を作成した。
- (3) ガン・カモ類生息調査業務（委託：島根県森林整備課）
宍道湖、中海、神西湖、高津川、蟠竜湖でカモ科鳥類の個体数調査を実施した（1/17）。

II. 管理部門

1. 監査

令和2年5月1日に、高橋良昌監事、吉田孝監事により令和1年度一般会計及び業務の監査を受け、会計および業務とも適正と認められた。

2. 理事会

令和2年5月20日 第1回理事会

- ・令和1年度の事業報告(案)の承認について
- ・令和1年度の決算報告書(案)の承認について
- ・理事候補者(案)の承認について
- ・監事候補者(案)の承認について
- ・評議員候補者(案)の承認について
- ・定時評議員会(第2回)の開催について

令和2年6月15日 第2回理事会

- ・坂本精志を理事長(代表理事)とする。
- ・落合伸一を副理事長(代表理事)とする。
- ・岩城良行を常務理事(業務執行理事)とする。

令和2年6月25日 第3回理事会

- ・「就業規則」と「貸金規程」の一部変更について

令和2年9月11日 第4回理事会

- ・評議員会開催および開催日時について

令和2年10月2日 第5回理事会

- ・「令和2年度事業経過報告」

令和3年2月25日 第6回理事会

- ・令和2年度収支予算変更の承認について
- ・令和3年度事業計画、収支予算の承認について

令和3年3月17日 第7回理事会

- ・ホシザキ株式会社第75期株主総会議案の賛否について
- ・坂本トネシヨウ・ファウンデーション株式会社株主総会議案の賛否について

3. 評議員会

令和2年4月13日 臨時評議員会(第1回)

- ・評議員の辞任とその補充選任について

令和2年6月5日 定時評議員会(第2回)

- ・令和1年度事業報告の承認について
- ・令和1年度決算報告書の承認について
- ・理事の選任について

- ・監事の選任について
- ・評議員の選任について

令和2年10月2日 臨時評議員会（第3回）

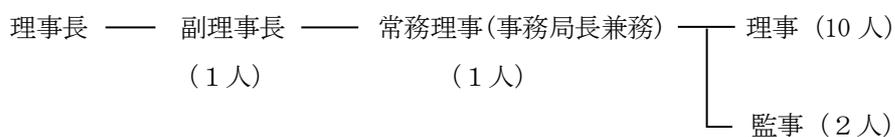
- ・「令和2年度事業経過報告」

【組織】

理事長以下理事12名、監事2名、評議員7名、職員35名で管理運営にあたった。

（令和3年3月31日現在）

（1）役員



（2）評議員

評議員（7人）

（3）職員

